

高齢者 いきいき活動ポイント



町花ひまわり PR キャラクター
ヒマ太君

- ポイント対象者 当年1月1日現在、海田町内に住所がある
65歳以上の方
- ポイント付与期間 1月1日から12月31日まで
- 獲得ポイントの上限 100ポイント（10,000円）
※1ポイント100円に換算して奨励金を支給します
- 手帳の申請 前年の10月1日から随時受け付けます

登録団体募集

◆ 活動団体の登録要件 ◆

- ①事業の趣旨を理解して、町に団体登録すること
- ②スタンプを管理・押印できる責任者と副責任者を置くこと
- ③活動の参加者を広く受け入れること
- ④「自らの健康づくり・介護予防に取り組む活動」は、最低でも
月1回以上の定期的・継続的な活動が見込まれること

※法人格の有無は問いません 新たにグループを作って登録することも可能です

◆ 登録方法 ◆

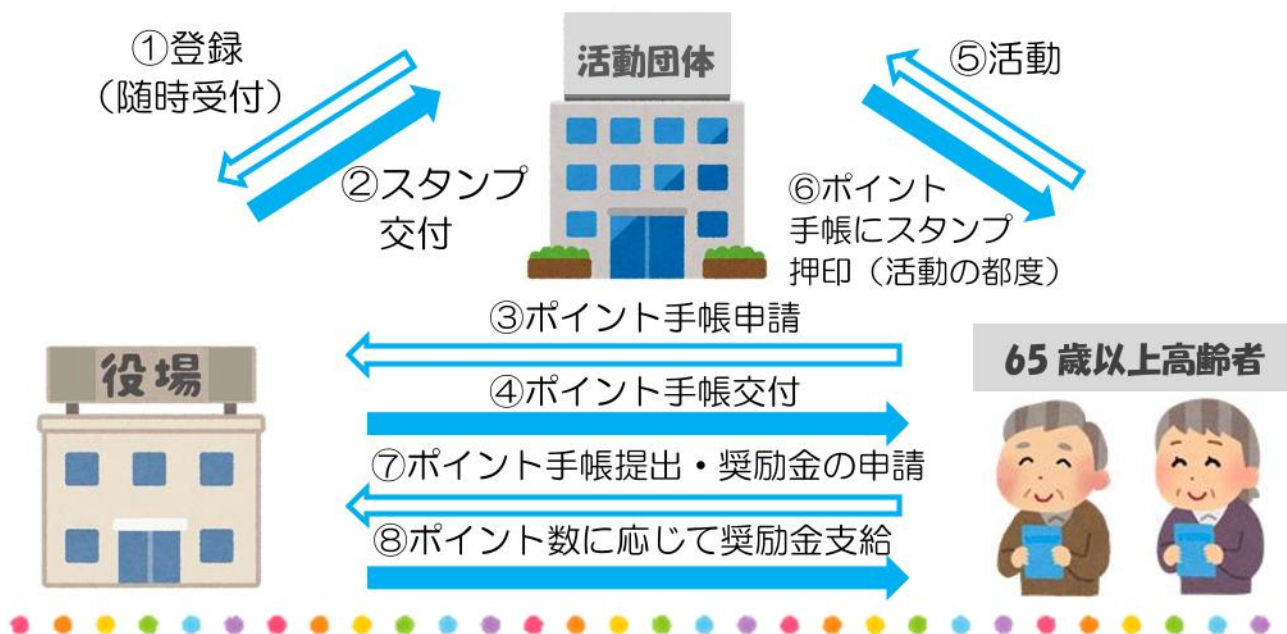
登録届出書を町に提出してください

【お問合せ】海田町役場 長寿保険課
TEL 082-823-9609 海田町南昭和町 14-17



詳しくは海田町
ホームページへ

事業の仕組み



ポイントの対象になる活動とポイント数

自らの健康づくり・介護予防に取り組む活動  ●グラウンドゴルフ等のスポーツ活動 ●囲碁・将棋等の文化活動 ●グループ活動によるウォーキングなど 押印は 1日1回まで 1 ポイント	特定健康診査の受診等  ●特定健康診査 ●後期高齢者健康診査 ●がん検診 ●被爆者健康診断 ●被爆者二世健康診断 ●節目年齢歯科健診 ●後期高齢者歯科健康診査 ●骨粗しょう症検診 ●肝炎ウイルス検診 ●もの忘れ予防検査 (限定) 医療機関等で押印 1日に複数押印可 2 ポイント	地域の支え手となる活動 (ボランティア活動)  ●児童の登下校の見守り活動 ●町内清掃活動 ●サロンの世話人としての活動 ●老人クラブ会員としての友愛活動 ●自治会などの運営活動(役員会議等) (新規) - など 押印は 1日1回まで 2 ポイント	ボランティア活動のうち、海田町が指定するもの(限定) ●保育所(園)、介護施設、障害者支援施設、児童福祉施設、医療機関での清掃、配膳、洗濯、駐車誘導など ●町内でいきいき百歳体操を実施する通いの場の世話人としての活動 ●認知症カフェスタッフとしての活動 ●学習支援などのこどもの居場所づくりに関する活動(新規) ●広島市、府中町(ポイントの相互付与を行う自治体)または広島市、府中町の登録団体が4ポイントとして行う活動 押印は 1日1回まで 4 ポイント
--	---	---	---